

令和4年5月

来庁者の皆様へ

さいたま地方検察庁  
さいたま地方法務局

さいたま地方検察庁越谷支部増築等新営工事における北側出入口、駐車場及び駐輪場の一部利用制限のお知らせ

この度、越谷支局において下記のとおり工事を行うこととなりました。

工事期間中、北側出入口、駐車場及び駐輪場の一部について御利用を制限させていただきますこととなります。

つきましては、来庁者の皆様には御不便、御迷惑をお掛けすることとなりますが、御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 工事内容  
さいたま地方検察庁越谷支部増築等新営工事
- 2 工事期間  
令和4年4月25日から令和5年1月31日まで（予定）
- 3 作業時間  
午前8時30分から午後5時30分まで（土曜日を含む）
- 4 使用不可エリア

